

人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース・目標達成助成） 提出書類チェックリスト

最初にチェック!

提出期限
(月 日)

評価時離職率算定期間終了後2か月以内
 評価時離職率算定期間：導入・運用計画期間の末日の翌日から起算して12か月経過する日までの期間
 導入・運用計画期間を労働局職業対策課に確認

【事業所名 _____】

島根労働局職業安定部

	事業主 チェック	安定所 チェック	提出書類	備考
必須書類				
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第b-7号)「人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース/目標達成助成）支給申請書」	
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(様式第b-7号別紙)「介護労働者名簿」	主たる事業が介護事業以外の事業主が、経営する介護事業所に機器を導入する場合、または、介護労働者全てが雇用保険一般被保険者でない場合
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	離職証明書（写）等	対象事業所における評価時離職率算定期間の雇用保険一般被保険者の離職理由等がわかる書類

※上記の他、労働局長が必要と認める書類の提出を求めることがあります。
 ※令和3年3月31日までに計画書を提出している場合に必要となる書類です。

【R040801】